

ターラント高等山林学校から木曾山林学校の実践へ

資料館スタッフ 手塚好幸

1. はじめに

筆者は『木曾山林資料館研究紀要』第3号にて「ターラント高等山林学校で日本人留学生は何を学んだか」（以下「前稿」と略称）について、述べさせていただいたが、本稿はそれを受けたものである。彼らがドイツで学んだ林学・林業は日本でどのように受け入れられていったのか。特に教育面に焦点を当て、それらがどのように高等教育機関を経て、その末端である中等実業学校である木曾山林学校に届いたのか。そこではどのように受け止められて実践されたのかを考察するものである。

2. 草創期における林学・林業教育

最初に明治草創期において、近代ドイツ林学・林業及びその教育がどのように我が国に入って来たのか、まずその概略を述べたい。

この分野での先駆者は松野^{はざま}礪である。『大日本山林会報』（以下『会報』と略記）第307号に掲載された村田重治『故松野先生略伝』^(注1)によると、松野は1847年（弘化4）3月7日、山口県美禰郡太田村に生まれた。18歳で上京して医学そしてドイツ語を学ぶ。1870年（明治3）北白川宮殿下がドイツへ留学する際、彼がドイツ語を修めたことが理由で殿下の家従^(注2)を命ぜられ一緒にベルリンに赴く。翌年別の人物が家従に命ぜられたので、その任を解かれ松野もドイツで勉学に励むことになった。そこで何を学ぶか、郷里長州の先輩で藩留学生として、すでにドイツに滞在していた青木周蔵^(注3)に相談したところ、彼は当時日本人留学生の誰もが専攻していない学問を選ぶよう勧めた。そうした話の中でドイツ林学が話題となり、松野も林学が森林国日本において大いに役立つと考えて志すことになったという。そこで彼は先に普通学を学び、そして1872年（明治5）10月から1875年6月までベルリン郊外にあるエーベルスワルデ高等山林学校に学ぶことになった。^(注4)

松野の留学中に岩倉具視らの遣外使節一行が視察のためにベルリンを訪れた際、松野は青木と共に面会して、目下専攻している林学・林業を説明し、その重要性を説いた。随行していた大久保利通らもその重要かつ必要なることを理解し、帰国後には当時財政難に苦しんでいた明治政府が木曾や天城の美林を安価で売却しようとして議論していたのを急きよ中止させたというエピソードもある。

1875年（明治8）8月帰国した松野は、内務省地理寮山林課（後、農商務省山林局となる）に配属され森林の整理と発展とを企画することを求められた。最初の仕事は全国の国有林の地籍、面積及び林況、材種などの調査である。こうして

我が国では国有林から近代林業の取り組みが始まった。その一方で彼は林業思想の普及・啓蒙活動を始め、農商務省の少輔（後の次官）であった品川弥二郎・同省山林局長武井守正らを説得し、その拠点となるべく大日本山林会を1882年（明治15）1月に立ち上げた。初代幹事長は品川、松野と武井が幹事メンバーに加わった。さらに松野は林業技術者の養成を痛感し、森林学校の創設に取り組んだ。農商務卿（後の大臣）西郷従道をも動かし、ようやくその設立にこぎつけた。すなわち同年12月、48名の入学生を迎え3年制の東京山林学校の開校式を挙行できたのである。

同校では松野は校長兼教授として林学本科を受け持ち、造林学・利用学・保護学・禁樵論などの講義をした（表①—1「東京山林学校1882年」版参照）。翌83年1月ミュンヘン大学を卒業した中村弥六が帰国したので、以後は中村も加わり林学教育が行われた。

森下正夫氏によると、中村は1854年（安政元）高遠藩（長野県）に、代々医業を本業とする家に生れた。16歳で東京に出て儒学を学び、さらに1870年（明治3）東京開成学校（大学南校・東京大学の前身）へ入学しドイツ語を学んだ。卒業後は外国語学校の教師などを経て内務省地理局山林課へ移動し、ドイツ林学者の造林や森林利用の書籍を翻訳する仕事に従事した。こうした中で私費留学を決意し1879年（明治12）7月ドイツへ赴く。まずアイゼンナッハの山林専門学校へ行き森林経理学・林政学・森林数学などを学んだ。また留学中には上司山林局長の桜井勉や大蔵大臣佐野常民の配慮を受けて大蔵省御用掛に任命され、ドイツにおける山林租税の取り調べを命ぜられたので官費が支給されることになった。翌80年12月、彼はミュンヘン大学に入学し森林設制学（森林経理学）・植物学・森林化学・理財学・経済学・文明史・外交史などを学び、1882年（明治15）6月ドイツ国森林学士の称号を受けて、翌83年1月に帰国した。^{（注5）}

帰国後の彼は大蔵省で翻訳の仕事に従事していたが、同年10月には農商務省権少書記官兼山林学校教諭に任ぜられた。^{（注6）}これは兼務ではあったが、主な仕事は山林学校での林学講座の担当であった。こうして校長を兼務していた松野1人では持ちきれなかった林学講座に中村林学士が加わり、指導体制が整ったのである。同校では、さらに充実させるために開校3年目の5月、学校を5年制として講座を充実させた。特に最終学年は実地実習として卒業後、即戦力となるような教育課程を組んだ（表①—2「東京山林学校1884年」版参照）。

ところが開校4年目の1886年（明治19）7月、突如として政府は財政上の理由から東京山林学校を駒場農学校と統合して、駒場に東京農林学校を設置した。^{（注7）}その結果、山林学校は卒業生を出すことなく生徒も農林学校に引き継がれ、第1回生は農林学校卒業生として卒業した。一方、林学科目担当の教官であった松野と中村も前任校のまま引き続き任命された。また生徒の修業年限を開校1年目は2カ年とされていたが、翌87年9月には3カ年に変更された。^{（注8）}

表① 各学校・大学における生徒・学生の受講学科目一覧表

	表①－1	表①－2	表①－3
	東京山林学校 (修業年限3年) 開設当時1882年(明治15)の学科目(2学期制)	東京山林学校 (修業年限5年) 1884年(明治17)5月改正の学科目数字は10級から始まる級数を示す	東京農林学校 (修業年限2年) 1886年(明治19)8月改正林学本科
法学関係	法律学(後期4級) 山林義務解除法(後期3級) 営林規法論(後期3・4級)	森林法律(5・4級)	林役解除法(2年)
経済・財政学関係	経済論(後期4級) 記簿法(前期1級)	理財学(5・4級) 経済学(5・4級) 記簿法(8級)	理財学(1年)
数学関係	数学(前期1級) 幾何学(前期2級) 三角術(前期2級)	代数学(10級) 幾何学(10・9級) 三角術(8級)	
物理学関係	物理学(前期1級)	物理学(10～8級)	高等物理学(1年)
化学関係	無機化学(前期1級) 有機化学(前期2級)	化学(9・8級) 分析化学(8級)	定量分析(1年)
植物学関係	植物学(前期1・2級) 山林植物(後期1・2級)	普通植物学(10・9級) 森林植物学(8級)	森林植物学(1年)
動物学関係	動物学(前期2級) 獣医学(後期3級) 山林動物学(後期1・2級)	普通動物学(9級) 森林動物学(8・7級)	森林動物学(1年)
気象学関係	物理学付気象学(前期2級)	気象学(7・6級)	
地質学関係	地質学(前期2級)	地質学(8級) 土性学(7級)	
鉱物学関係	鉱物学(前期1級)	金石学(9級)	
農学関係			
林学関係	山林歴史(前期1・2級) 林政論(後期3級)	林政学(4級)	林政学(2年)
	林価算法(後期4級) 樹木測知法(後期1・2級)	森林設制学(5・4級) 測樹学(7・6級) 森林較利学(5・4級) 林価算法(6・5級)	森林設制法(2年) 森林較利法(2年) 測樹術(1年) 林価算法(1年)
	造林学(後期1・2級)	造林学(7・6級)	造林法(1年)
	山林利用論(後期1・2級)	森林利用学(7・6級)	森林利用法(2年) 林産物製造法(1年)
	山林保護法(後期1・2級)	森林保護論(7・6級) 森林禁樵論(5級)	森林保護法(2年)
		森林土木(6級)	土木学(1年)
	山林測量術(後期1・2級) 製図法(前期1級)	測量術(7級) 測量学(6級) 製図学(8級)	
		実業(10～4級) 実地演習(3～1級)	林業実験(1・2年)
その他の科目	画学(前期2級)	画学(10・9級) 練兵術(10～4級)	独逸語学(1年)
補注	前期は1年で教養課程。後期は2・3年で専門課程である。(小林富士夫『松野礪と松野クララ』P.92。大空社。2010年8月)	実業：平素は本校構内に於て実習せしめ尚授業の都合に依り一時地方森林へ派遣し之を演習せしむ。実地演習：専ら地方森林に在て学業を実習せしむ。	東京農林学校開校1年は、修業年限2年で発足したが、翌年1886年(明治20)12月には3年に延長された。それに伴い高等数学・官林管理法などの科目が追加された。
主な林学指導者	・松野礪(校長) (1882年～)	・松野礪 ・中村弥六(1883年～)	・松野礪 ・中村弥六
出典	安藤園秀編『駒場農学校等史料』P.1028。(1966年、測法人東京大学出版会)	安藤園秀編『駒場農学校等史料』P.1045・1046。	安藤園秀編『駒場農学校等史料』P.588・589。寺尾辰之助編輯『明治林業逸史』P.248・249(昭和6年、大日本山林会)

表① 各学校・大学における生徒・学生の受講学科目一覧表

	表①-4	表①-5
	帝国大学農科大学 (修業年限3年) 1890年(明治23)	ドイツのターラント高等山林学校における初期留学生たちの受講科目。(1)内は1885年(明治18)～1893年(明治26)の間の日本人受講者の延べ人数。 (注1)
法学関係	森林法律学(3年級) 森林管理法(2年級)	法律学(4人) 森林警察の教育(4人)
経済・財政学関係	財政学(3年級) 理財学(2年級)	公的な財政学(3人) 経済学全般(1人)
数学関係	森林数学(1・2年級)	数学全般(2人) 積分の計算法(1人) 森林数学(4人)
物理学関係	森林物理学(2年級) 森林物理学実験(2年級)	数学・物理学の全般(2人) 力学・機械学(1人) 数学的力学の全般(1人)
化学関係		化学全般(3人) 化学的な技術(1人)
植物学関係	森林植物学(1年級) 森林植物学実験(1・2年級)	植物学全般(3人) 植物生理学(3人) 植物生理学の実習(4人) 植物学の野外小旅行(7人) 植物生理学の野外小旅行(1人) 森林植物学(5人)
動物学関係	森林動物学(1年級) 森林動物学実験(1年級)	動物学全般(3人) 動物学の実習(3人) 狩猟管理(3人) 脊椎動物の科学(科学的脊椎動物学)(4人) 昆虫学(2人)
気象学関係	気象学(1年級)	気象学(2人)
地質学関係	地質学及土壌学(1年級)	ザクセンの地質学(1人) 地質学の野外小旅行(1人) 地球構造学(2人) 地球構造学の野外小旅行(実地研修)(2人)
鉱物学関係		鉱物学(1人)
農学関係		農学の百科事典(1人) 農業化学(4人)
林学関係	森林歴史(2年級)	森林科学(林学・林業)の歴史と文学(4人)
	林政学(3年級)	森林管理(4人)
	森林設制学(2・3年級)	森林経営計画立案(4人)(注2)
	森林統計学(3年級)	森林分類学の実習(3人) 森林評価の練習(1人) 測定練習(5人)
	造林学(2年級)	造林学(8人)
	森林利用学(3年級)	森林利用(4人)
	森林副産物製造法(2年級)	
	森林保護論(3年級)	森林保護(4人)
	森林土木学(2年級)	林道建設(3人)
その他の科目	独逸語(1・2年級)	
	卒業論文(3年級)	
補注		(注1)日本人受講者は松本収・志賀泰山・野村三十郎・本多静六の4名。川瀬善太郎は、留学記録はあるが受講科目は不明。(注2)英文を直訳したものを示した。ドイツ語原文はForsteinrichtung。森林経理学のこと。
主な林学指導者	・松野潤(～1890年12月) ・志賀泰山 ・和田国次郎	ユードアイヒ ・志賀泰山 ・本多静六 ・川瀬善太郎
出典	寺尾辰之助編輯『明治林業逸史』P.254。	拙稿「ターラント高等山林学校で日本人留学生は何を学んだか」(本ホームページ『研究紀要』第3号P.53～54)

表① 各学校・大学における生徒・学生の受講学科目一覧表

	表①-6	表①-7
	帝国大学農科大学 (修業年限3年) 3学期制1895年(明治28)改正。 ○ 内の期は学期、数字は1週間における授業時間数を示す。	木曾山林学校 (甲種、修業年限3年)の授業科目 (3学期制)1905年(明治38)。 ○ 内の期は学期、数字は1週間における授業時間数を示す。
法学関係	法学通論2年(2年2h) 森林法律学(2年3期3h、3年1・2期3h)	法制大意・森林法規(3年3h)
経済・財政学関係	財政学(2年3期3h) 経済学(1年2h)	経済学大意(3年1h)
数学関係	森林数学(1年2h・2年1期2h)	算術幾何・代数初步(1年6h) 代数・幾何(2年6h) 三角術(3年2h)
物理学関係	森林物理学(1年2h) 最小二乗法及力学(1年1・2期2h)	物理(2年3h)
化学関係	森林化学(2年2h) 森林化学実験(2年1・2期)	化学(1年1h、2年2h)
植物学関係	植物生理学(1年2h) 植物学実験(1年1年間) 森林植物学(1年2h)	博物(植物・博物)(1年4h) (「森林植物」、下記「造林学」と合わせて) (「森林動物」、下記「森林保護」と合わせて)
動物学関係	森林動物学(1年3h) 狩猟術(随意)(3年1・2期2h) 動物学実験(1年1年間)	
気象学関係	気象学(1年2・3期2h)	土壌・気候(2年1h)
地質学関係	地質学及土壌学(1年3h)	
鉱物学関係		
農学関係	農学大意(随意)(2年1・2期2h) 養魚論(随意)(2年1・2期2h)	農学通論(1年2h) 農業各論(2・3年各2h)
林学関係	林学通論(1年2h) 林政学(2年3期3h、3年1・2期3h)	
	森林経理学(2年2・3期2h、3年1・2期2h) 森林管理(2年2・3期2h)	林価算法及び経理(3年4h) 測樹(2年2h)
	造林学(1年3期2h、2年2h、3年1・2期3h) 造林学実習(1・2年共3期)	造林(1年2h) 造林・森林植物(2年2h・3年3h)
	森林利用学(2年2h、3年1・2期3h)	森林利用(1年1h・2年1期1h、2・3期2h) 森林利用・林産物製造(3年3h)
	森林保護学(2年2・3期2h) 樹病学(2年1期3h)	森林保護・森林動物(1年2h、2年1期2h) 森林ノ性質及び効用(1年3h)
	森林道路(2年1・2期2h) 森林道路実習(2年1期)	測量(2年1期2h、2・3期3h) 測量・土木(3年3h)
	森林測量(1年2h) 森林測量実習(1年1年間)	
	実地演習(1・3年)	定期実習・臨時実習(1～3年) 修学旅行(2・3年)
その他の科目	卒業論文(3年3期)	修身(1～3年各1h) 国語・漢文(1年3h、2・3年各2h) 作文(1年1h) 兵式体操(1・2年各1h、3年2h) 英語(1・2年各3h、3年4h)
補注		学則第4章第10条「実習を分チテ定期実習及臨時実習ノ二種トス」第12条「第二学年及三学年ニハ学術実地指導ノ爲メ修学旅行ヲ課シ林業ニ関スル各般ノ観察ヲナサシム。但シ旅行ノ日数ハ第二学年ハ約二週間、第三学年ハ約三週間トス」第13条「本校ニ於テハ殊ニ修学旅行ニ重キヲ置クラ以テ生徒各自ノ都合ニヨリテ之ヲ免ルハコトヲ得ズ」
主な林学指導者	・志賀素山(森林経理学関係) ・本多静六(造林学関係) ・川瀬善太郎(林政学関係)	・松田力熊(初代校長・農科大学卒業) ・江畑献之丞(2代校長・農科大学卒業)
出典	『大日本山林会報』第154号P.52・53。(明治28年、大日本山林会)	明治38年6月改定の「山林学校学則」(『校友会報』5号P.94・95・99・100。木曾山林学校々友会)

さらに明治政府は、その4年後1890年（明治23）6月、東京農林学校を農商務省から文部省に移管し、帝国大学農科大学（農学科・林学科・獣医学科）として設置した。1882年（明治15）東京山林学校が創設されて以来わずか8年間に、山林学校から農林学校そして農科大学と目まぐるしく林業教育機関は変遷をとげたが、ここにきて近代林学・林業の高等教育体制が完成した。その時の学科目が表①—4「帝国大学農科大学1890年」版である。

しかし林学指導者たちには大きな変更があった。まず中村は農林学校が農科大学になる前年の89年2月教壇を辞し、農商務省に転じてしまった。しかし彼はその官界にも満足できず翌年には退官し、1891年（明治24）7月、長野県第六区より立候補して衆議院議員に当選した。以後彼は政界で活動することになった。^{（注9）}

一方松野は農林学校に引き続き教授としてその教育に当たったが、農科大学が発足した年の12月には非職となってしまった。^{（注10）} この結果、農科大学に昇格したものの指導陣が一新し、後述するドイツに留学した志賀泰山、東京農林学校の卒業生和田国次郎、ハインリッヒ・マイエルやオイスタッハ・グラスマンらのドイツ人講師などが担当することになった。

（注1）『大日本山林会報』第307号（大日本山林会。明治41年6月）P.1～12を要約。

（注2）かじゅう。もと親王家、王家の庶務を扱う属官で、家令の次席。

（注3）青木周蔵は1844年（天保15）長門国（現、山口県）に生れた。長崎で医学を修行し、1868年（明治元）医学を学ぶ藩留学生としてドイツに留学した。帰国後は外交官として活躍し、第一次・二次山縣内閣などの外務大臣をつとめた。1914年（大正3）死去。（フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』）

（注4）その頃の邦人で欧州に留学していた人は150名くらいで、ドイツだけでも80名余名いたが、ほとんどが法政・経済、まれに少数の者が医学を学ぶのみで、林学を学ぶ人は先生（松野礪）ただ一人であった（『林業先人伝』P.17。日本林業技術協会。昭和37年。）という。

（注5）森下正夫著『中村弥六物語』（長野県高遠町発行。1997年12月）P.4～17を要約。

（注6）『林業先人伝』P.52。小林富士夫著『松野礪と松野クララ』（大空社。2010年8月）P.94。

（注7）『松野礪と松野クララ』P.96。

（注8）安藤圓秀編『駒場農学校等史料』P.602。（1966年、財団法人東京大学出版会）

（注9）中村弥六について『林業先人伝』では、中村が農林学校を辞したのは、「当初から教員を好かなかった」（P.60）からとしている。また志賀泰山は「品川（弥二郎）さんに中村弥六君を山林局長に任用せられるやうに懇請したけれども、品川さんは中村君を信用されて居らなかった為、（中略手塚）結局重用されなかった」（『明治林業逸史続編』P.266。大日本山林会。昭和6年5月。）と述べる。最初から農商務少輔の品川弥二郎と中村との間に何かしらの確執のあったことがうかがえる。

（注10）小林富士夫氏は自著『松野礪と松野クララ』（P.99）の中で、根岸健一郎・丹下健・鈴木誠・山本博一「千葉演習林沿革史資料（6）—松野先生記念碑と林学教育事始めの人々—」（東京大学『演習林』46号P.79・80。2007年1月）を引き、「農科大学に昇格するおり山林局から教授となった和田国次郎と農林学校出身者教員との待遇差問題で騒動が起こり、林学部長である

礪の責任が問われ、学生から辞職勧告が出された。松野の席は、いったんは農科大学教授に移ったが、この責任問題が影響し間もなく非職となり、これを以て彼の教育活動は実質的に終わった。」とある。

3. なぜターラント高等山林学校なのか ―武井守正の欧州視察報告―

明治政府は富国強兵・殖産興業を進める中で、松野礪らの林学・林業の重要性を訴える啓蒙活動の結果、資源の乏しい我が国において国土の三分の二を占める森林、それを資源とする産業を興せば政府はもちろん国全体に大きな収入が見込める有望な事業であることに気がつき始めた。時の農商務少輔^(注1)品川弥二郎は、この問題に極めて積極的に取り組み、政府が本腰を入れて西欧式の近代林業を取り入れることになった。それには改めて政府として西欧式の森林経営などの実態を調査し、その上でそれを官林などに取り入れることであった。まず視察団の派遣であるが、幸いなことに1884年（明治17）7月に英国のエジンバラで開催される万国森林博覧会があるので、そこへ武井守正山林局長を派遣して同博覧会が終了後、彼に欧州各国の営林・山林制度及びそれらの教育方法などを調査させた。

この武井守正は1842年（天保13）姫路藩士の家に生れた。藩校に学び、次いで京都で儒学を、大坂で国学を学び勤皇派に加盟して国事に奔走した。維新後は内務省・農商務省各局長などを経て鳥取県知事をつとめ、さらには貴族院勅撰議員に任ぜられた人物である。^(注2)

このようなわけで時の山林局長武井は、万国森林博覧会の出席と欧州の森林視察を命じられた。

彼が調査のために訪れた国とそのコースは次のとおりである。^(注3)

1884年（明治17）7月1日～10月11日
万国森林博覧会（英国・エジンバラにて）開催
9月 プロイセン王国（ドイツ連邦）
（ドイツ北部にあり冬は厳寒のため早めの視察となった。）
11月 フランス国
12月 イタリア国
バイエルン王国（ドイツ連邦）
12月 オーストリア国
1885年（明治18）1月 オーストリア国・ハンガリー国
1月 ザクセン王国（ドイツ連邦）
1～2月 プロイセン王国（ドイツ連邦）
1885年（明治18）6月11日 武井視察団の帰国

以上、武井視察団が森林事情を調査のために訪れた国々である。当時ドイツは、いくつかの王国や自由都市などの連合国家であったが、その視察地の多さから視察団が最初からドイツに重点を置いていたことがわかる。その中でも最大の勢力を誇っていたプロイセン王国には2度も訪ねている。しかも同国には松野礪の留

学先エーベルスワルデ高等山林学校がベルリンの近くにあった。したがって視察団はこのあたりに照準を当てていたと思われる。

さてその調査内容は、各国の官林の営林状況・森林管理制度の実態とその指導者の育成方法などであった。そのためまず中央官庁を訪ね、森林局長ら担当者から詳細にわたって聞き取っている。当然のことながら官林経営の収支まで調べた。さらに当時は真冬の極寒にも関わらず大林区署や伐木・運材・造林などの現場を可能な限り視察も行なった。また指導者を育成する各国の森林学校も訪れている。こうした武井視察団は各国で歓迎されて丁寧な説明を受け、資料の提供も受けた。中には歓迎の宴を設けるところもあった。

こうしたことを武井はすでに帰国の前から『大日本山林会報告』（以後これも『会報』と略称）第39号（1885年4月）に第1回目の報告をおこなった。おそらく彼は早く報告した方がよいとの判断で手紙を事前に送ったのであろう。帰国後も第41～62号（同年7月～翌年4月）まで、毎号『会報』誌上で報告している。この武井報告が、その後の日本における林学・林業に大きな影響を及ぼし、その方向性を決めたとも言える重大なものとなった。そのきっかけは武井視察のまとめともなるべき各国の官林の経営収支を一覧表にして比較したものを公表したことである。最終報告の公表が終わるまでまだ半年以上かかるにもかかわらず、帰国2カ月後の1885年（明治18）8月刊行『会報』42号の付録として一部朱色を用いた印刷で大々的に公表されたのである。次の表②がそれである。ただし一部省略してある。

表② 欧州官林経済一斑 1884年（明治17）7月 山林局長 武井守正 『大日本山林会報告』第42号付録

国名	ドイツ			オーストリア	ハンガリー	フランス	ベルギー	イタリア
	プロイセン	バイエルン	ザクセン					
林区（制度）	大・中・小	大・中・小	大・小	大・中・小	大・小	大・中・小	大・中・小	大・小
官林面積（単位：ha）	2,380,849	937,422	172,313	952,689	1,440,132	3,025,849	24,879	45,254
収入金額	（単位：マルク） 52,333,000	（単位：マルク） 22,818,978	（単位：マルク） 10,865,922	（単位：グルデン） 3,804,750	（単位：グルデン） 6,246,925	（単位：フラン） 82,951,929	（単位：フラン） 870,270	（単位：フラン） 1,436,190
経費金額	30,611,000	12,549,555	3,449,150	3,220,000	4,146,046	12,822,730	159,037	1,202,677
純益	21,722,000	10,269,423	7,416,772	584,750	2,100,879	70,129,199	711,233	233,513
1ha当たりの純益	9	10	23	1グルテン未満	1	23	28	5
同 日本円換算	2円26銭4厘	2円73銭9厘	10円76銭1厘	24銭6厘	58銭3厘	4円63銭5厘	5円71銭7厘	1円3銭2厘

（注意）金額は表記の各国単位で示した。ただし1マルク未満・1グルデン未満・1フラン未満は省略した。

（補注）オーストリアの純益が少ないのは、元来わずかなお金で官林地を郡村または人民に貸与し、用材・薪炭・下枝及び落葉などを下与する旧慣があるためだと、武井は報告している。その一方プロイセンではそうした旧慣を廃しているとする。

この表②で注目されるのはドイツのザクセン王国である。同国は、北はプロイセン、南はチェコと国境を接し、面積約1万5千平方キロメートル、人口約480万人（1910年^{注4}）の小国であるが、その官林1ヘクタール当たりの純益の多さが際立っているのである。当時の円に換算して同国は10円76銭1厘で、プロイセンの2円26銭4厘、バイエルンの2円73銭9厘の約4倍^{（注5）}もある。このようなわけで同国の営林事業が我が国の農商務省内で大きく注目されないわけにはいかなかった。

特に急速に殖産興業を進めようとする明治政府は、その報告を受けてさっそく9月には欧州各国の制度に倣い林区を計画して、翌1886年（明治19）4月には大小林区署官制を發布した。^{（注6）}それはプロイセン・フランス・オーストリアな

どの大国が採用した大中小林区制でなく、小国ザクセンと同じ大小林区の制度にしたのであった。

それと同時に、それらを研究する林学者や直接担当する林業技術者の養成の必要性から国として留学生をドイツに送ることになった。これについて武井の報告書はドイツの森林学校について、次のように記す。なお国名・地名は原文のままである。

ドイツ帝國中 森林學術ヲ教授スル箇所^(注7)

・プロシア国、森林学校二カ所

エーベルスワルド学校 平地森林ノ諸学ヲ主トス

ミュンデン学校 山地森林ノ諸学ヲ主トス

・バ、リヤン国

ミュンデン大学校中に森林の別課アリ

アシヤヘンブルヒ森林学校

・バーデン国

カールスルーヘ府百芸学校中ニ森林ノ学課アリ

・ビュルテンビュルク国

ホーヘンハイム農林学校

チュービンジン大学校中ニ林学ヲ教授ス

・ザクセン国

ターラント森林専門学校^(注8)

ギーセン大学校中ニモ林学ヲ教授ス

右ノ外処々ノ農学校ニハ多少林学ヲ教授ス

これらの学校で武井らが訪れて直接視察した学校は、プロイセンのエーベルスワルド学校とミュンデン学校、ザクセン王国のターラント森林専門学校^(注9)の合計3校である。この中から1校を選ぶわけであるが、エーベルスワルドは松野礪が日本人で初めて林学・林業を学んだ学校であり、ベルリンにも近い利点がある。

^(注10) しかしプロイセン王国はドイツ北部に位置し冬は厳寒の地で樹木の生長も遅く、しかも平地林を主としたものであることが考慮されたのであろう。候補地から外された。山がちの日本に似た場所にあるミュンデンの山地林の林学・林業を主とした学校も考えられたが、それより南に位置するターラントに比較すると厳寒の地であり同様に外された。残るはターラントであり、そこに決まったが、それ以上に決定的な理由は、やはりザクセン王国の官林における営林事業の純益（1ha当たりの純収益）が、他国に比して断然多いことであつた。同国の仕組みを取り入れようとすれば、当然それを支える指導者の育成は同国のターラント高等山林学校しかありえなかった。しかも同校は学生数126人の内、ドイツ以外の外国人が3割（38人）をしめ、国外に開かれていることも手伝って、ターラントが留学候補地となった。

これは後のことではあるが、志賀泰山らが留学中に当時の学務局長（後、東京

帝国大学総長) 浜尾新は1886年(明治19)6月、ターラントを訪問しユーダイヒ校長の懇切丁寧な案内を受けた。彼は視察後に自身が最も感ぜられ、かつ気に入ったこととして次の5点を挙げた。^(注11)

- ①「ユーダイヒ」氏の人格の高きこと。
- ②学校裏に植物園があり、之に続いて数千町歩の国有林があり、随時に実地研究が出来て甚だ便利なること。
- ③森林が実に立派に学術的に整然たること。
- ④森林の純収額が驚くべく多大なること。
- ⑤校長始め下級吏に至るまで、森林家は皆特別な且極めて便利なる制服を着して精勤して居ること。

これらは後日談として、浜尾が同校を視察した時の感想ではあるが、おそらく武井も同様な思いをいだいたであろうし、帰国直後には口頭にてこれに近いことが品川らに報告されていたと思われる。

こうして留学先が決まった。そうすれば誰を送るか、人選が行われた結果は前稿で触れたとおり東京山林学校物理学教師の志賀泰山と同化学担当の松本収が、ドイツ語ができるという理由で品川弥二郎に説得され、各人の専門を林学専攻に変えて留学が決まった。こうして官費留学生の両人は武井視察団が帰国して3カ月後の9月には日本を出発し、ザクセン王国ターラントに向ったのである。

志賀について述べると、彼は物理学の教師時代にドイツ書を読んで森林管理の書物を書いた経験があり、さらに武井局長の欧州視察の話を聞きその資料を見ながら、彼の復命書を書いていた。そのようなことから志賀自身も留学先はターラントが最も適当であると認めたので、前もってユーダイヒ校長に手紙を出しておいて9月に松本収と共に出発したという。^(注12)

(注1) 少輔は今の次官に相当。『明治林業逸史』P.846(大日本山林会。昭和6年5月。)寺尾辰之助によれば、品川弥二郎は1882年(明治15)6月に農商務大輔になったとする。ただし同書『続編』巻末の「明治時代農商務大臣、次官、局長」には、品川の名前は大臣でなく次官の欄にある。

(注2) 武井守正については『明治林業逸史』P.850~854、『ウィキペディア(Wikipedia)』によった。

(注3) 『大日本山林会報告』第39~62号(明治18年4月~翌年4月)の中の武井守正欧州巡回報告による。

(注4) ザクセン王国、『ウィキペディア(Wikipedia)』によった。

(注5) どのような為替レートを使用したのかは不明であるが、マルクの比較でもザクセンは他の2カ国に比べて2倍以上の収益額となる。

(注6) 『明治林業逸史続編』明治林業編年史P.11。

(注7) 『大日本山林会報告』第61号P.95・96。(明治20年3月)

(注8)・(注9)「Forstakademie zu Tharand」中のForstakademieの訳語として、「高等山林専門学校」・「山林専門学校」・「森林専門学校」・「高等山林学校」などの訳語がある。筆者は「高

等山林学校」を前稿で使用してきたので、本稿でも原則としてこの訳語を使用している。ただし武井報告の原文には「森林専門学校」とあるので、ここはそのままにした。

(注10) エーベルスワルド高等山林学校には、松野礪が留学以後、1896年(明治29)から1938年(昭和13)までに6名の日本人が留学している。(Fachhochschule Eberswalde〈エーベルスワルド単科大学〉調べ)

(注11)『明治林業逸史続編』P.274・275。

(注12)『明治林業逸史続編』P.262・263。

4. 日本人による林学・林業指導体制の確立

志賀泰山と松本収がターラント高等山林学校に到着すると、事前の期待どおり校長ユーダイヒは彼らを温かく迎えた。片山茂樹著『ドイツ林学者伝』によれば、この校長ヨハン・フレデリッヒ・ユーダイヒ(Johann Friedrich Judeich 1829～1894)は、ドイツのみならず、フランス、イギリス、ロシアなど各国に知られた森林経理学の泰斗であって、とくに土地純収益説^(注1)を支持し林分経済法^(注2)の案出者として有名な学者である。

ユーダイヒは1828年ザクセン王国のドレスデンに生れた。高等学校を終えると森林官を志し、ターラント高等山林学校(Forstakademie zu Tharand)に学び、20歳の時ライプチヒ大学で自然科学、そしてゲッチンゲン大学で経済学を学んだ。1849年21歳の時、母校ターラントの森林測量学教室(現在の森林経理学教室)の助手に就任したが、後にボヘミア地方(現、チェコ)で独立した森林調査と森林経理の実践を10年間にわたり行なう機会を得、大きい成果を上げた。この間、現地の森林学校の校長や有力貴族の森林経営などにもかかわった。彼はこうした中で経済性を重視した合理的経営方法を得た。しかしこれに対して一部では危険視する者もいたが、彼は有力者の支持を得て1866年、38歳の時に母校の第3代校長として招聘され就任した。以後1894年66歳で亡くなるまで28年間校長として尽力し、同校の発展・百花繚乱の盛況をもたらした。

彼の考えを著した『Forsteinrichtung(森林経理学)』は版を重ねて広く読まれた。こうして彼の名声はドイツ国内だけでなく国外まで、さらには遠く日本にまでその名が知られることになったのである。

また彼は教育面だけでなく官吏・専門家として林業行政にもかかわった。永年間の高級国有林官吏・国家試験員会委員長・林業試験場長・ターラント国有林の監督官をもつとめ、その最終の施業案は彼が作ったという。

その彼自身は、人格高く、英知すぐれ、信仰深く、謙譲にして責任感強く、親切にして助言を惜しまない人であったので多くの人々に慕われた。^(注3)

前述のとおり彼に面会した浜尾新が真っ先に取り上げたのは、ユーダイヒの人格の高いことであつたのもうなずけることであつた。

志賀はこのユーダイヒ校長を慕い、校長もまた志賀を我が子のように慈しんだという。^(注4) その志賀はその年の冬学期からターラント高等山林学校で授業を受

け始め、ユーダイヒをはじめ同校の学者たちから多くのものを学んだ。こうして1887年（明治20）8月まで在学した。その後は本国から煙害と森林の関係を調べよとの依頼を受け、その調査に当たり翌88年2月にミュンヘンから詳細な報告書を日本に送っている。そして同年11月に帰国した。時に彼35歳であった。^{（注5）}

同時に出かけた松本収はターラントで、志賀より1学期（1887～88年冬学期）長く留学を継続し志賀と同時に帰国した。帰国後は農商務省技師、後に東京大林区署長・御料林などの業務に携わった。^{（注6）}

一方志賀が帰国後の東京山林学校は、すでに農学校と統合され東京農林学校となっていたが、教壇へはすぐ戻らず農商務省技師として採用され、翌89年9月東京大林区署が創設されると初代署長に任命された。彼はまず我が国の官林の営林システム・業務づくりに邁進することになった。さらに翌90年6月農林学校が帝国大学農科大学になり、9月に授業が開始されると志賀は教授として林学・林業教育にも携わった。すなわち彼は教授・署長・技師の一人三役を受け持ち、多忙を極めたのである。

上述したように新たに創設された農科大学林学科ではドイツ留学の経験ある教授陣は松野が半年ほどで非職となってしまったので、志賀が農科大学の教壇に立って1年もしないうちに、経験者は彼1人になってしまった。当然1人ではできず残りの林学講座を和田らの他に、2人のドイツ人講師がつとめた。しかしながら志賀は、林学教育をいつまでも外国人に頼るべきではなく、日本の教育は日本人が担当し、将来は森林国の我が国こそ世界の林学・林業の本場となるべきであると考えた。そこでさらなる留学生を派遣し、帰国後は今まで手薄だった林政学の教授にあてることを学務局長の浜尾新に懇願した。これが認められて農林学校の卒業生で当時農商務省の属官をしていた川瀬善太郎が選ばれてターラント高等山林学校へ派遣された。^{（注7）}

一方東京農林学校の卒業間近な3年生で留学を申し出る者がいた。それが前稿で示した本多静六である。彼は私費でターラントに行き1890年（明治23）5月から同年8月まで留学した。これは短期間ではあったが、15講座に出席し熱心に学んだ。次いで彼はミュンヘン大学へ行き、さらなる猛勉強をして論文を提出し、最後の学位試験に臨んだ。試験官は、造林学では前大学総長ガエイル氏、森林経理学では教授ウエベル氏、国政経済学（財政学）では枢密顧問官教授プレント氏であり、彼はいずれも見事に試験官たちに答えることができて合格した（注8）。こうして本多はドクトルの学位を持って、川瀬が留学に出発した3か月後の1892年（明治25）5月ドイツから帰国し、さっそく同年7月には農科大学助教授に就任した。

川瀬はターラントで1892年の夏学期から翌年の3月まで留学し^{（注9）}、次いで彼もまたミュンヘン大学国家経済学部^{（注10）}に留学し林政学を学んだ。こうして彼が実り多き留学を無事終えて帰国したのは、1895年（明治28）7月で、翌8月には農科大学教授となり林政学を担当することになった。^{（注11）}

こうして志賀の希望通り、林学の主要学科目を日本人が担当できるようになった。すなわち 1893 年（明治 26）9 月以来、農科大学が定めた林学関係の 3 講座は、川瀬の帰朝により次のようになった。^{（注 1 2）}

林学第一講座	森林設制学（後、森林経理学）関係	志賀泰山教授
林学第二講座	造林学関係	本多静六助教授
林学第三講座	林政学関係（1895 年 8 月より）	川瀬善太郎教授

こうして 19 世紀末の 95 年（明治 28）、農科大学の日本人による林学指導の体制が整ったのである。そしてこの 3 人に共通しているのは、ターラント高等山林学校で学んだことである。したがって日本の林学・林業教育は、松野礪のエーベルスワルデ高等山林学校・中村弥六のミュンヘン大学のそれらをベースにした上で、その方向性にザクセン王国及び同校の影響を強く受けたものとなったといえよう。そしてすでに述べたように高等教育機関も山林学校、農林学校を経て農科大学となり、以後文字通り日本の林学・林業教育の中心的・指導的役割を果たすことになった。さらにその下に実業学校や高等専門学校も整備されていくことになるのである。

（注 1）片山茂樹はその著『ドイツ林学者伝』（財団法人林業経済研究所。1968 年。）P.93 の中で、ユードイヒの林学における貢献は「土地純収益説を支持してこれを完成し、森林経理学に応用したことである」とし、さらに「ユードイヒ時代の一般経理方式は齢級法であった。したがって林業経営には林業の経済性と保続性とを重視し、伐採量は林業の求める両者を評量しつつ折衷的に決定しておった。これに対しユードイヒは林業の要諦は経済的有利な経営、利潤追及にあるとし、齢級法においては全森林を総合的に観察して取り扱う観念であったが、これを改め、根本を林分に置き各林分を施業上考察の単位とし、各林分が最も経済的に合理的に取り扱われるならば、その合計である全森林も最も経済的に合理的に施業されるものであるとの観念で林分経済法（Bestandswirtschaft）を案出した。」と説明している。

（注 2）林分経済法は、林業においても収益性を重視し、個々の林分を経済的に最も有利な時期に伐採することを原則とするものである。なお林分とは林相がほぼ一様であって森林の取り扱いの単位となる樹木の集団及びそれが生えている林地を合わせて林分という。（田中和博『森林・林業百科事典』P.1090・1091。（社）法人日本林業技術協会編。丸善（株）。平成 18 年 10 月。）」

（注 3）片山茂樹『ドイツ林学者伝』P.91～96 を要約。

（注 4）志賀泰山編纂『森林経理学』自序 P.3。大日本山林会。明治 28 年 2 月。

（注 5）『林業先人伝』P.92・93。

（注 6）松本収については、元東京農工大学長阪上信次先生のメモ、『林業先人伝』P.95、『明治林業逸史続編』P.197 などによる。

（注 7）『明治林業逸史続編』P.275。

（注 8）本多静六著『明治二十三年洋行日誌』P.51。本多静六通信 10 号。本多静六博士を記念する会。平成 15 年 5 月。

（注 9）なお前稿クラウス・ロッホマン教授の調査でターラントにおける川瀬の留学期間は判明したが、彼がどのような講座に出て学んだかは資料がなく不明。

(注 10) 石井寛氏「19 世紀ドイツ森林史と林政学・森林機能論に関する新知見」(『林業経済』66 (5) P.24)

(注 11) 『林業先人伝』 P.458。

(注 12) 『明治林業逸史』 P.257。

5. 森林設制学から森林経理学へ

東京山林学校から実業学校である木曾山林学校まで、学生・生徒が林学・林業を学ぶために配置された学科目を表にして並べたものが表①—1～8である。これによると学科目の配置は東京山林学校以来の学科目編成を受け継ぎながら少しずつ改定したところがあるが、大きな枠組みは変えることなく木曾山林学校(表①—7)まで続いているのがわかる。

ところが前述したように 1895 年(明治 28)に、日本人による林学・林業教育体制が整うのに合わせて学科目の改定が行われた。それが表①—6「農科大学 1895 年」版である。しかしよく見るとターラントで日本人留学生が受講した学科目表(表①—6)を境に変化している学科目がある。第 1 点はそれまでの林学教育の中で農学関係の科目がなかったが、初めて農学大意と養魚論が随意科目ではあるが設置されたことである。2 点目は、それまで林学科目の中で森林設制学といわれていたものが森林経理学となっていることである。これらは明らかにユーダイヒに学んだ結果、その影響を強く受けたものと考えられる。

特に 2 点目は訳語の問題であるが、その意味するところは内容にもかかわるので少し詳しく見てみたい。

まず「森林設制学」も「森林経理学」もドイツ語「Forsteinrichtung」の訳語である。手元の辞書的意味では Forst は(公共の管理下にある)山林、植林区、営林地区をいう。また einrichtung は設備する、設立する、整えるなどの意味がある。したがって森林を人為的に整えるような意味になる。現在の英語では forest management(森林経営)と訳され、また前稿クラウス・ロッホマン教授はさらに具体的に forest management planning(森林経営計画立案)と英訳された。^(注 1)

これらに対し日本語で森林設制学とした訳語は、字義通り解すると森林に制を設ける学問、すなわち森林管理にふさわしい制度・システムを追究する学問ということになるのであろう。ではこの訳語を作ったのは誰であろうか。その可能性があるのは、ドイツ留学組の松野礪と中村弥六、それに開校時に森林歴史を担当した堀保が考えられる。まず松野であるが、彼が創設した 1882 年(明治 15)の山林学校は修業年限 3 年であるが、学科目は 2 年次までしか組まれておらず、しかも林学講座の中に設制学はない(表①—1「東京山林学校 1882 年」版)。設制学が登場するのは、中村弥六が帰朝して同校の教授に就任以後、開校 3 年目の 84 年のことである。同年には修業年限が 5 年になり、履修学科目も大幅に改定、増やされた。そこで初めて設制学が置かれたのである(表①—2「東京山林学校 1884 年」版)。しかもその担当者は中村自身であり、彼が農林学校を辞した後は、中村

の教えを受けた同校3回卒業生である和田国次郎が、志賀の教授就任まで担当した。一方松野自身が山林学校開校して以来農科大学までの担当科目は、造林学・森林保護学・森林利用学などであって、少なくとも設制学は担当していない。^(注2)

堀保はどうであろうか。彼についてはわからないことが多いが、小林富士夫氏によれば、当時山林局のドイツ語翻訳者で、林学には素人であった^(注3)、という。しかし開校時には森林歴史を担当したが、やはり彼には荷が重かったであろうか、途中で松野の補助役にかわり開校3年目には同校を辞している。^(注4)

以上考えてくると設制学なる訳語は松野・堀の可能性は極めて低くなり、中村弥六のそれが大きくなる。これは中村が農林学校を辞任する1889年（明治22）の前年4月、彼はドイツ人講師グラスマンの「ドイツ森林設制沿革」と題する講演の通訳をしている。^(注5) これらから考えると、設制学の訳語は最初にその授業を担当した中村であろうと思われる。

1895年（明治28）に注目すべき2冊の林学書が発刊された。それらは和田国次郎の『森林学』（設制学）と志賀泰山の『森林経理学前編』である。和田は上述のとおり農林学校で中村の設制学を学び、その師が教職を辞した後1891年（明治24）まで同校に引き続き農科大学の助教授として設制学・森林数学を担当した。^(注6) その彼が95年5月『森林学』なる著書を出し、その中で特に「設制学」と題する項目をあげて説明している。一方志賀は和田に先立つ同年2月に『森林経理学前編』を刊行した。

そこで設制学と経理学の違いをみてみたい。魚住侑司氏によれば森林経理学は「大きくは①林業の指導原則、②森林作業法、③森林の時間的計画（伐期齢・輪伐期）、④森林の空間的計画（作業級・伐採列区）、⑤法正林、⑥収穫規整法によって構成されている」^(注7) という。魚住氏はこのようにポイントとして①から⑥までを挙げたが、筆者は特に基本的考え方である①林業の指導原則に注目してみた。設制学のそれと経理学のそれとを比較してみたいのである。

まず設制学あるいは経理学に対する両者の認識である。その点については和田・志賀両者は一致する。たとえば和田は「林学ノ大意ヲ闡ハントスルニハ先ヅ設制学ヲ攻究スルノ後、各科ニ進ミ入ラバ大ニ解シ易ケレバナリ」^(注8) と述べ、また「森林設制学ハ森林学中ノ最要科ニシテ森林施業学ノ一部ナリ（下線手塚）」^(注9) と言う。これに対して志賀も「森林経理学ハ即此施業学ニ属シ森林学ノ主脳タリ、林業ノ指針タルヘキモノナリ。（下線同）」^(注10) さらに「森林経理学ハ森林学中最要ノ科トス。（下線同）」^(注11) と述べている。両者とも林学（森林学）を構成する森林殖産学（森林生産学）・森林施業学・森林行政学（森林政治学）^(注12) を述べ、それらの中で設制学・経理学は施業学に属しているが、林学全体の根幹をなす最重要学科目であるとしている。

このように共通認識を持ちながら、同じ学問分野で異なる訳語を使用するのは、当然その中身のとらえ方が異なるからと思われる。

まず和田は、設制学を含む『森林学』なる書はミュンヘン大学に学んだ恩師中

村弥六の教えであり、農科大学での自身の講義原稿でもある。しかも数年来の実験に照らして訂正補正したものであり、かつ中村の校閲を受けたとする。^(注13)

これに対して志賀は、自著『森林経理学前編』の冒頭にターラント高等山林学校長ユーダイヒの肖像写真を掲げ、ドイツで彼の教えを受けたことを強調した。その上でユーダイヒの講説と彼の著作を骨子にして自身の実験結果を加えて刊行したという。このように和田、志賀ともそれぞれ自分の師を強調した。

では肝心の林学・林業について両者は、どのような認識を持っているであろうか。和田は『森林学』の中で次のように述べる。

森林学とは林業の目的を達成させる方法を講ずる学科である。その林業の目的に二種類ある。その一つは、直接・間接の森林の効用をはかること。直接の効用としては、生活上必要なもの、例えば木材・薪炭材などの供給が滞らないようにすること。間接の効用としては森林による国土保全、例えば気候調和・水源涵養・風致防風などがある。二つ目は最近の社会・学術の進歩により森林から可及的多額の収益を上げることである。いかなる産業あるいは事業でも、最小の労費で最大の利益を上げることが当然なことで、林業においても同じであるとする。^(注14) その上で、和田は「森林設制学」とは、森林の収穫を保続的に定めて、その利用時期、伐採の順序を正しくして、林地を便宜に使用して最多の収益を得る目的を達すべき制度を設くる学科であるとする。^(注15)

これに対して志賀は『森林経理学前編』の中で、ザクセン王国で目の当たりにした、ことごとく精妙を極め周到な施業の結果生まれた整然たる森林、これこそが本当の林業であり、目指すべき方向だとする。それに比して日本林業の現状は全く幼稚でかつ疎放状態であり、かつ森林に対する何の見通しも計画もないと批判する。しかし、だからといって日本林業にザクセン式集約林業が不向きなわけではない。今は疎放状態であるが、将来は必ず集約的になるので、現在はその過程にある。その意味でユーダイヒの学説を説く意味がある。

森林経済は国民経済における一つの産業であり、生活に必要な林産物を製造するものである。しかもそれだけでなく林地はできるだけ便益に利用して、国土保全などの森林を除き、最大の純益を得ることを目的とする。このためには最小の消費で最大の収益を得るために絶えず経済上の査閲を必要とする（下線手塚）。即ち森林を常に経済的・商売的に取り扱い、しかもその観点で細部まで絶えず点検していくことが大事である。

そして森林経理学は森林作業上の応用・実地生産法の動き出すきっかけとなり、森林の一般作業について、その時期や区域の順序並びにその程度を整定することにより森林経済の目的、即ち生産可能な森林において最大限の純益をあげるという目的が達成できる方法を論じる学問であるとする。^(注16)

ただ志賀についていうと農科大学で1890年（明治23）以来、95年まで彼自身が設制学を担当していた。しかし彼は、設制学の名称では「Forsteinrichtung」の内容に合わないものと考え、「経理学」と名づけたのである。「経理」には経営・

処理、さらには会計などの意味があり、経済を強く意識した命名になった。

和田も志賀も当然近代ドイツ林学が到達した森林の再生、保続、収穫、収益などを前提にしている。その上で設制学の訳語はそれらのサイクルの仕組み・制度に注目したものであり、経理学のそれはそのようなサイクルの中から森林のみならず、特にその林地にも注目し最大の収益を上げることを目指し、その観点ですべての作業を点検し集約的に森林及び林地を動かそうというものであった。

こうして彼は1895年（明治28）2月『森林経理学前編』の刊行を契機に経理学の語を使うようになった。そして川瀬善太郎がドイツから帰国したことにより、農科大学内でターラント高等山林学校に学んだ志賀・本多・川瀬の日本人による指導体制ができあがると、それに伴い志賀らの意向に沿った林学の学科目の改定（表①—6）が行われたのである。その改定の重点が「森林設制学」の名称を「森林経理学」に変更し、その内容も名称にふさわしい学科目にしたことである。これら指導体制・学科目の改定は1895年（明治28）9月の新学期から実施された。こうして林学・林業教育の司令塔ともいえるべき農科大学で森林経理学として定着し全国に広まった。一方学科目としての設制学なる語は、以後使われなくなったのである。

このようにしてターラント高等山林学校、特にユードアイヒの学説である林分経済法・土地純収益説が森林経理学として取り入れられ、我が国に広まることになった。官林・御料林などにおいても、林地において単位面積当たりの純益が多いザクセン王国の林業を範とし、それを目指すことになるのである。もちろんこれは殖産興業を重要政策の柱としていた明治政府の方針に十分沿うものであった。

（注1）拙稿「日本人留学生はターラント高等山林学校で何を学んだのか」（本ホームページ『木曾山林資料館研究紀要』第3号）

（注2）『明治林業逸史』P.242・243・252・253・261。

『駒場農学校等史料』P.1028・1029。

（注3）『松野礪と松野クララ』P.93。

（注4）『明治林業逸史』P.243。

（注5）『大日本山林会報告』第74号P.173。（明治21年1月）

（注6）『明治林業逸史』P.262。

（注7）『森林・林業百科事典』P.490。（社）法人日本林業技術協会編。平成18年10月。

（注8）『森林学』森林学例言。哲学書院。1895年（明治28）5月。

（注9）『森林学』森林設制学・総論P.2

（注10）『森林経理学』自序P.1

（注11）『森林経理学』第一欸P.3

（注12）『森林学』森林学・総論P.2。（ ）内の「森林生産学」「森林政治学」の語は『森林経理学』自序P.1。

（注13）『森林学』森林学例言。

（注14）『森林学』森林学・総論。

(注 15)『森林学』森林学・森林学第一編・森林設制学。

(注 16)『森林経理学前編』自序 P.5。

6. 我が国で初の林業専門の実業学校 ―郡立甲種木曾山林学校の創設―

長野県西筑摩郡（戦後、木曾郡と改称）の山林では 1880 年（明治 13）ころ官民有区分事業が完了した。木曾山はヒノキなどの良材が豊富なので、山林の 9 割近く（89%）を官林（後、御料林）とされ、住民は山から締め出されてしまった。そこは住民の立ち入りが厳しく禁止されてしまい、彼らは残された 1 割余りの民有林を頼らざるを得なくなった。その結果、民有林は伐りつくされ禿山と化してしまった。そのため木曾は寒さの厳しい高冷地であるにもかかわらず、貧しい人々は薪炭材にすら困る者も出てきて、全郡一致の激しい御料地の下げ戻し運動がおこった。しかし御料局を相手に長野県知事を団長とした切実な陳情も、どのような訴訟も当局の厚い壁に阻まれてしまった。それでも困窮する住民側は訴訟を繰り返し、中には盗伐に及ぶ者も出てきた。混乱と困窮がしだいに長引く中、局面打開のため島崎広助（作家島崎藤村の実兄）は御下賜金によって妥協を図ろうと提案すると、町村長らは賛同したが、あくまでも法的に闘おうとする住民との間で鋭く対立した。しかし最終的には 1905 年（明治 38）7 月に宮内省が毎年 1 万円を 24 年間にわたり同郡に御下賜金として下付することで決着した。実に四半世紀に及ぶ長い抵抗運動と混乱であったが、これによって住民に山林が寸土といえども戻ったわけではない。しかも御下賜金の使途は厳しく規定され、その一部は各町村内に恩賜林を設定して植林活動などにも使われたが、住民の手に直接届くものではなかった。彼らに残されたのは、依然として広がる荒廃した民有林地であった。

こうした混乱の最中にもかかわらず同郡の人々は、1901 年（明治 34）日本で最初の林業を専門とする実業学校すなわち木曾山林学校を設立したのであった。その経過は次のようである。

殖産興業を進める明治政府は 1899 年（明治 32）2 月に実業学校令を出した。これを受けて同郡では前述のとおり大混乱し、住民が困窮する中ではあったが、まずは自分たちの手で荒廃した民有林の再生を願ったこと。さらには郡内全町村の各小学校に高等科まで設置できた結果、次はそこを卒業した子どもたちの進学先の提供すなわち中等教育を行なう学校設立の要望が強かったこと。それと同時にそれまで同郡に 1 校だけあった郡立高等小学校の校舎が不要になるため、その空き校舎の有効活用を決める必要があったことなど。このようなことから翌 1900 年（明治 33）2 月の西筑摩郡会では実業学校設立を決め、そのための調査委員を設けて、その種類及び程度につき詳細な調査をすることを決めた。こうした調査・検討が行われている中で同年 6 月、同郡が招聘した郡林業巡回教師として手塚長十が赴任してきた。彼がどこで林業を学んだかは不明である^(注 1)が、造林などについて郡内を巡回指導して歩いていた。その彼が実業学校を調査・検討中である

ことを聞き、さっそく山林学校を提唱したという。^(注2)しかし調査委員の人々は、これまで農学校なら県内にも前例があるが、全国にもまったく例がない山林学校とは一体どんな学校か見当がつかず、不安であり決めかねていた。ところが、たまたま幸いなことに同年7月7日静岡市で大日本山林会の第13回総会が開かれ林業教育についても講演があるとの情報を得て、調査委員らが出かけたのである。この時長野県からの出席者は19名であったが、その内半分以上11名が西筑摩郡の関係者で、郡書記・町助役・村長・学務委員などであった。彼らはそこで本多静六^(注3)の林業教育の話聞いて得心し、山林学校の設立を決めた^(注4)という。おそらく本多は木曾の景観とよく似たターラントで見聞・体験した林業教育やザクセン王国の林業を基に、日本でも収益の上がる林業をおこし、そのために早急に林業技術者を養成する学校が必要であることを述べたのであろう。こうした調査の結果、山林学校が適当との結論を得て、同年10月の郡会にかけられ満場一致で決議されて申請となった。それが認可され翌年4月開校となったのである。その開校準備の中心になったのが巡回教師の手塚であった。準備はたった5ヵ月しかなかったが、校舎は郡立高等小学校の旧校舎が使われ、生徒募集には郡内はもとより、遠く県外までその範囲を広げた。さらなる問題は林学を担当する教員の確保である。どのような経過をたどったのかは不明であるが、校長兼林学担当教諭として農科大学卒業生である松田力熊が招聘されることになった。手塚ら準備関係者は多忙を極めたが、1901年(明治34)4月、実業学校令による初の山林学校を木曾谷の中心地福島町(現、木曾町)に設立し、5月15日には開校式を挙行した。なお郡関係者は当初生徒が集まるか否か懸念されたので乙種山林学校として開校したが、予想以上に集まったので開校式の直後ではあったが甲種に変更願いを出した。その結果、2ヵ月後の7月にはそれが認められ、学校は甲種の山林学校として再スタートした。これが山から締め出されて困窮しながらも、民有林の再生と子供たちの教育を強く願う郡民が浄財を出しあって作った、西筑摩郡立甲種木曾山林学校である。

(注1) 手塚長十は横林国有林で生徒達に「(明治)三十年に林学士今川唯市君の助手として本国有林の施業案編製に従事して記憶し」(『木曾山林学校々友会報』第2号 P.60・61) ている点があるとして、そこでの施業案編成作業を詳しく説明している。

(注2) 『蘇門会報』第3号にて。 輪湖正由(第1回卒業生)は母校の創設は「手塚長十先生が其参画中心人物となった」(P.4)。手塚長十の友人吼禅は「木曾山林学校設立に就ては其提唱者たり、経営者たり、建設者たりし吾が友手塚長十君」(P.6)と述べる。長野県木曾山林学校蘇門会。昭和4年12月。

(注3) 本多静六については、山口登氏の「本多静六と山林学校のかかわり」(本ホームページ・歴史の中のエピソード)をご参照いただきたい。

(注4) 安藤時雄「長野県に於ける林業教育及林業」(『大日本山林会報』第393号 P.60・61)。(大正4年8月)

7. 初代校長松田力熊「林業は経済的事業なり」

初代校長の松田力熊は1871年（明治4）11月21日、島根県に生まれた。1896年（明治29）7月、農科大学林学科卒業。同年9月に熊本大林区署勤務、翌97年6月に鹿児島大林区署勤務、99年島根県林業巡回教師を経て1901年（明治34）5月木曾山林学校長に就任した。時に彼は満年齢29歳の青年教師であった。

松田は1907年（明治40）7月まで足かけ7年にわたり校長兼教諭として同校に勤務した。学校での教員経験もないままいきなり校長である。7年後の離任の挨拶で自分は「教育と云ふ方面には全く門外漢であった（中略手塚）予が教育上に無経験なる点よりして諸君の在学中幾度か不平不満を買った場合少くない。諸君之を諒せよ」^{（注1）}と述べている。初めて教壇に立った時には、若き校長は大いに戸惑ったであろう。一方高等小学校しか出ていない生徒たちもまた山林学校で何を勉強するのかは皆目見当がつかなかった。山で木を切ることや植木屋の仕事、せいぜい炭焼きくらいしか想像できなかった。でも新しい学校、上級の学校ができたから、何か勉強できるくらいの気持ちできた生徒たちが多くいたであろう。^{（注2）}

さらに松田を困らせたものは林学関係科目の教科書が全くなかったことである。これらの教科書は彼の在任6年目でも整うことはなかった。たとえば1906年（明治39）3月の時点で「木曾山林学校各学年教科書及教科受持教員一覧表」^{（注3）}によれば、普通科目の教科書は一応そろっているが、林学関係科目では森林保護学・林学通論・森林経理学・森林利用・測量・土壌及気候は教科書がないので口授、即ち教師が口頭で講義し生徒たちはノートをとる授業であった。一方造林学は本多静六著『提要造林学』1冊はあるが、これは1年生のみ、2・3年生は口授。農学大意は幸い横井時敬外1名著『農学原論』があり、3年まで使用している。

そこで松田は教壇で、自身が農科大学でとったノートを頼りに講義せざるを得なかった。彼の卒業年は1896年（明治29）7月であるから森林経理学は志賀泰山、造林学は本多静六、林政学は帰国したばかりの川瀬善太郎がそれぞれ担当していた。彼らの教えを松田は山林学校の生徒たちに語ったのである。

たとえば林学・林業について『木曾山林学校々友会報』（以下『校友会報』と略称）第1号の冒頭「林業の方面より観察したる森林教育」^{（注4）}には、次のようにある。

今日の所謂林業なる者は（中略手塚）実に多種多様な知識と経験とを備へねばならぬ。（中略同）森林経営の術に長ぜねばならぬ。曰く、林業は経済的事業なり。（中略・下線共手塚）短き期間に僅かなる資本と労力とを費やし、可成大なる生産を得るのが林業の本である。^{（注5）}

志賀が『森林経理学』で説いた内容を松田は明確に「林業は経済的事業なり」と生徒に教え、彼自身が森林経理学の授業を担当した。

ところがその志賀は1900年（明治33）47歳の時に農科大学講師も退職した

(注6) ためであろうか、経理学の教科書は同じくユーダイヒに学んだ本多静六(注7)が編纂した。開校9年目の1909年(明治42)に本多の『林学教科書森林経理学』(写真1)が刊行されると、本多もまたその意義として冒頭「森林経理学トハ林業ノ最モ経済的ニ営ムニハ、如何ニスベキヤノ問題ニ就テ、其理論ト方法トヲ研究スルノ学ナリ」(注8)とその根幹を述べた。この教科書が出るに及んでユーダイヒ・志賀の森林経理学及び林業の基本的考え方は木曾山林学校だけでなく、全国の山林・林業学校、農林学校で広く教えられることになった。

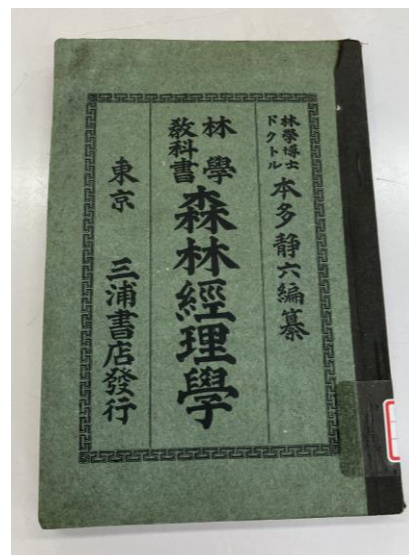


写真1 本多静六編纂『林学教科書森林経理学』1909年(明治42) 木曾山林資料館蔵

さらに松田校長は、林学・林業が経済はもちろん法律・化学・動植物学・土壌・気候などの広い分野にまで関連があること。要するに「林業は純粋科学の応用術とも云ふべきもの」(注9)と加えた。そして彼は同校が中等学校であり、その学力や理解力が高等小学校卒業程度という生徒たちに対して、林政学を除き一応可能なかぎり大卒の学科目配置(表①—7)を農科大学並みにそろえようとしたのである。

(注1) 告別之辞(『木曾山林学校々友会報』第9号P.1)

(注2) 同じことは中等学校の卒業生を受け入れた上記の東京山林学校でも同じことがいえる。集まった生徒たちはその動機について、学ぶ内容は見当がつかないが、官立の学校ができたから来たとする証言が多かった。(『明治林業逸史続編』)

(注3) 『木曾山林学校々友会報』第6号P.91~93。

(注4) 『木曾山林学校々友会報』第1号P.1~9を以下ベースにして述べる。

(注5) 『木曾山林学校々友会報』第1号P.3。

(注6) 『林業先人伝』P.87。

(注7) クラウス・ロッホマン教授の調査によれば、本多はユーダイヒの「森林利用学」と「野外小旅行と実地訓練」の講座に登録してある(拙稿『第3号』)。特に後者の講座にはユーダイヒ指導による実地訓練があり、彼は欠かさず出席している。そこでは森林経理学に関する話があり、その実地訓練も行われた(本多静六著『明治二十三年の洋行日誌』P.39。『本多静六通信』第10号。本多静六博士を記念する会。平成10年5月)。

(注8) 本多静六編纂『林学教科書森林経理学』P.1。三浦書店。明治42年10月。

(注9) 『木曾山林学校々友会報』第1号P.3。

8. 松田の林学教育「林学は観察の学問である」と修学旅行

松田校長は上述のように林学・林業について基本的なことを述べたのに引き続き、その教育として次の6点を強調した。(注1)

第1点は、当時の日本における森林状況についてである。彼は森林状況に至る

所で変化しており、木曾・吉野・天竜などの美林もあるが、それに反して中国地方のように荒廃して荒涼寂寥たる林地もある。そこで日本全国の有様より見ると、積極的に森林利用に重点を置く場所や造林が大切な所があり、その他森林保護の種類及び程度、経理上のことなど、各地同一の定規で律することができない。この関係は一地方においても各々状態を異にする。したがって学校では限られた時間内で、それらに対応できるように多方面に通じる素養を与えなければならない。そのためには時間と学科目との配置を適切に行わなければならないと述べている。

第2点は学校の位置である。農学校・山林学校は都会に置かれる必要はなく実業に密接に関係ある場所に設けるべきである。その意味で木曾山林学校は全国有数の森林地にあり極めて適切なことである。

第3点は山林学校で生徒に授ける学理は極めて実地に近いものでなければならない。高尚な学理のようなものは避け、実務に関連するような教育をすべきである。そのため次の二つのことが大事である。その一つは、山林学校では普通学を授けるが、時間の関係で専門学に関係ある点をできるだけ詳しくし他は簡略もやむを得ない。例えば植物学では森林植物に関係ある顕花植物は詳しく、隠花植物は簡略するのである。二つ目は学理と林業の実務は最も近寄らしめなければならない。学校で授けるところの学理はその業務の時期と一致させることが大事である。なぜなら生徒は学理を授かると共に、それを実験し観察することができるからである。

第4点は、実習に重きを置く必要があること。将来の林業経営を考えると精神的な労力を要するが、肉体的労力も惜しんではならない。そして学理と実地とを一致をさせなければならない。そのために実習地、林業においては営林に必要な林地、造林に必要な林地と苗圃（殊に試験的苗圃）が確保されなければならない。この方針に基づき開校2年目までに畑4畝28歩（約488㎡）・水田3畝15歩（約347㎡）を学校から徒歩5分以内の地に、さらに演習林83町歩（約83ha）を同じく10分ほどの地に確保した。^(注2) 特に畑は学校の北側に隣接しており、演習林は開校12年後の1912年（大正元）に校舎が福島町から新開村に移転すると学校の南側に隣接するようになった。

第5点、「林学は観察の学問である」から、林学・林業教育には修学旅行が必要であること。その理由として日本の森林が各地で異なり、かつ絶えず変化している現状を自分の目でしっかり観察する必要があるからである。その上で模範林には学び森林荒廃地については砂防工事・営林についての研究が必要である。

第6点は中等の山林学校は、その実業を教えるだけでなく専門以外の学科目を付け加える必要があろう。農村地帯ならば農学大意、森林地帯ならば林産物を利用した工業もしくは将来有望な工業についての学科目や課程を付加することが必要である。

以上6点、松田はこのように学校で学ぶ林学・林業を生徒たちに説明して実践に取り組んだ。これらの内容は彼が農科大学で志賀・本多・川瀬らから学んだも

のである。その彼らに共通するのはターラント高等山林学校で学んだものである。そこには近代ドイツ林学・林業の精神がよく伝えられていた。たとえば前述の「林業は純粹科学の応用術とも云ふべきもの」であり、その林業は数学や測量学、植物学さらには法律・経済学に至るまで諸科学の進歩を背景にしたものであった。さらに「林学は觀察の学問である」は林学の原点ともいうべきものであり、学理と実地を一致させるための実験と觀察とが繰り返し行われた。これらを踏まえたものが近代林学・林業であった。このことはドイツ留学した日本人たちが強く感じたことであろう。そのことが留学生の受講科目にも表れていると筆者は考える。例えば志賀の場合、下記に示したのが彼のターラントでの受講科目である。なお(2)とあるのは同じ講座を2回受講したもの。

森林科学の歴史と文学、植物学全般、動物学全般、化学全般、数学・物理学の全般、野外小旅行と実地訓練(2)、地球構造学、地球構造学の实地訓練、植物生理学、同生理学の実習、森林植物学(2)、森林植物学の野外小旅行(2)、測量、図面作成、科学的脊椎動物学、草地の耕作(2)、森林経営計画立案（森林経理学）、森林管理（森林行政）、森林警察の教育、森林数学、昆虫学、造林学(2)、狩猟管理、法律学、森林利用、森林保護、森林分類学の実習、農業化学、公的な財政学、測定練習(2)、林道建設、動物学の実習（下線手塚・^{注3}）

これらの受講科目中に下線で示したように実地訓練・実習・野外小旅行・練習などの多いことである。こうした中で学生たちは教室での学理が実地ではどうなるのか、自らの觀察によって確かめることができたし、またそのように指導されたであろう。

本多静六の自著『明治二十三年の洋行日誌』によれば、彼はしばしば日帰りの小旅行だけでなく7泊^(注4)する旅行にも参加している。この日誌は林学・林業の専門的記録ではなく、家族を安心させたいという思いから、ドイツで見聞した珍しい話や留学中の彼の日常生活を記したものである。しかしそこに垣間見られるこれら旅行は、ユーダイヒ校長自ら生徒たちを連れて主に各地の営林地や植物園などを訪ねて研修するものである。中にはオーストリアにまで出かける旅行もあった。

農科大学では志賀らは講義の合間に自ら体験したターラントでの思い出話もあったであろう。もちろん授業として体験したこれらの修学旅行は、その意図・重要性・もちろん觀察した詳細な営林状況などが語られたに違いない。学生の松田はそれらのことを学び、さらに自身の熊本・鹿児島・郷里の島根などでの実務経験を加味して、木曾山林学校では、実習重視・修学旅行必須とした。実習では前述のように学理と実地との一致及び肉体労働を重視した。そして開校5年目の学則改正では、そのことを新たに「第四章実習及修学旅行」^(注5)を設けて下記のように規定した。

第10条 実習ヲ分ツテ定期実習及臨時実習ノ二種トス。

第11条 実習ハ正課時間ヲ以テ之ニ充ツルコトアルヘク、又正課時間以外

ニ於テ之ヲ課スルコトアルヘシ。

第12条 第二学年及第三学年ニハ學術実地指導ノ為修学旅行ヲ課シ林業ニ関スル各般ノ觀察ヲナサシム。

但シ旅行ノ日数ハ第二学年ハ約二週間、第三学年ハ約三週間トス

第13条 本校ニ於テハ殊ニ修学旅行ニ重キヲ置クヲ以テ、生徒各自ノ都合ニヨリテ之ヲ免ル、コトヲ得ズ。

実習はもともと正課授業に組み込まれたもので評価の対象となるから生徒は当然出席しなければならない。しかし修学旅行は多額の費用を要するので中には経済的な面から困難な生徒もいたであろうが、松田は林学・林業の学習には是非とも必要であると認め校則に盛り込んだのである。そのような訳で中には旅費が出せずに借財をした生徒もいた。

松田はこれらの規定を開校5年目の校則改正に盛り込んだが、これらはそれまでの実践を明文化したに過ぎず、彼の実習・修学旅行重視は開校時から意欲的に取り組まれていた。例えば修学旅行を取り上げると、開校1年目の6月、さっそく松田は生徒・職員を連れて1泊2日の日程で、郡内に広がる御料林における運材の現場を見学させている。^(注6) 木曾は古来伐木運材については全国に知られ、当時御料局顧問のドイツ人シュルリングはそれらを視察した復命書に木曾の森林と特にその運材方法に驚嘆し、このような運材をしている所は世界にあるまいと記した^(注7) という。松田はこの木曾式運材法を是非とも生徒に見せたかったに違いない。

翌年には松田でなく大城朝詮・手塚長十の2教諭が1・2年生37名を引率して、7月23日から6泊7日の長野県内を一周しながら各地の国有林の施業案編成林の視察、砂防工事現場、県営及び長野大林区など各地の苗圃、造林地を視察した。ところがその途中4日目の夕方、宿泊を予定した宿屋で食事の準備ができないからと断られ、4キロほど先の町で宿屋を探しやっと泊まれたというハプニングがあった。しかも真夏、7日間の内1日は汽車を使用できたが、その外は鉄道がなく炎天下の徒歩旅行となった。そのため途中で脚気や体調を崩す生徒が続出し、さらに1学期の授業が修了していたため、遠方から来た生徒たちは途中帰省する者も多くいた。その結果37名いた参加生徒が学校へ戻って来た時には、たった13名になってしまった。^(注8)

このように悲惨な修学旅行になったが、松田校長はじめ教師たちはそんなことには負けなかった。翌年さらに大規模な修学旅行を企画したのである。それは3年生27名を引率した関西方面への16泊17日の大修学旅行であった。引率はもちろん松田校長と米山太郎吉教諭の2名で、その報告^(注9)によると次のようである。

4月26日 学校出発—(徒歩)—妻籠宿(泊)

学校から測高器・歩度計・写真機などの用具を交代にて運搬

4月27日 妻籠宿発—(徒歩)—岐阜県中津川—(汽車)—奈良着(泊)

4月28日	午前	奈良の古跡と造林試験場見学
	午後	汽車と徒歩にて移動一下市着（泊）
4月29日	午前	県立農林学校見学
	午後	移動一（徒歩）一川上村着（泊）
4月30日	午前	地元の林業経営者土倉庄三郎の講話（約1時間）。
		土倉の経営する吉野山の造林地の見学
	午後	松煙製造所見学一（徒歩）一下市着（泊）
5月1日	午前	一（徒歩・汽車）一高野山口着
	午後	一（徒歩）一高野山の山頂着（泊）
5月2日	午前	高野山国有林の視察・奥之院参拝
	午後	一（徒歩）一高野山口一（汽車）一和歌山着（泊）
5月3日		和歌山発一（汽車・途中下車）水族館見学一大阪着（泊）
5月4日	大阪滞在	第5回内国勸業博覧会の林業館見学・他は自由見学
5月5日	大阪滞在	同博覧会を自由見学
5月6日	午前	一（汽船）一神戸着・上陸
	午後	川崎造船所見学など 一（汽車）一京都着（泊）
5月7日	京都滞在	北山丸太を見学
		北山往復の道中金閣寺などの名所見学
5月8日	京都発	一（疎水・船）一大津一（汽車）一高宮着（泊）
5月9日	高宮発	一（徒歩）一八尾山国有林視察・共有山の砂防工事の説明あり 一（徒歩・汽車）一名古屋着（泊）
5月10日	午前	名古屋にて挽材会社・マッチ製造所・キルク製造所見学
	午後	一（汽車）一中津川（泊）
5月11日	岐阜県中津川発	一（徒歩）一須原（着）
5月12日	須原発	一（徒歩）一学校着

岐阜県中津川市と塩尻市とを結ぶ鉄道（現、JR 中央西線）の開通は、開校 10 年目の 1911 年（明治 44）5 月まで待たねばならなかったから、中京・関西方面に出るには、学校のある福島町（現、木曽町）からは徒歩・泊りがけで行かざるをえなかったのである。それを厭わず、かつ多額の費用を費やしてこの旅行を決行した松田の原動力は、「林学は観察の学問である」の信念であり、それを生徒に身をもって教えることであった。苗圃・木曽の林地とは異なる山林・吉野や高野山の優良な林地・木材加工工場・禿山と砂防工事などを目の当たりにさせて生徒たちに、それらを観察させることであった。奈良・京都などの名所・旧跡などの見学は、あくまでもそのついでであった。

こうした中で彼が最も重要視した目的地は奈良県吉野地方であった。いわゆる吉野林業の名称で全国に知られた地域である。その地の代表的人物で森林経営により巨万の富を築いた土倉庄三郎に会うことであり、彼が集約的に経営する林地の見学であった。吉野へたどり着いた翌朝に土倉は生徒たちの宿舎を訪れ自分の考え方や森林経営について説明した。生徒の一人坪倉藤三郎は土倉の説明を克明

に聞き取り『校友会報』第3号^(注10)に掲載した。すなわち土倉が言うには、最も林業の発達したドイツのザクセンは、日本よりも土地がやせて気候も寒冷で樹木の育ちにくい所であるが、林業収入が日本より多いのは、土地を働かすからである。もちろん彼自身も林地を働かせる工夫をしていることを語った。

その方法は、スギ・ヒノキを植林し100年後に収穫する場合、まず苗木を密植しその苗木が大きくなるにしたがって10回以上間伐を繰り返す。そこで得られた間伐材を売ることによって収入を得ると地拵えから間伐までの100年間の諸費用が十分に賄えるというものであった。例えば具体的数字で示すと、

土地1町歩(約1ha)に杉7000本・檜3000本計1万本密植する場合	
(収入) 間伐材(12回) 総本数(8,530本) 売却	1,137 円
枯れたり使い物にならない木(1,000本)	0 円
(支出) 地拵え・苗木・植林・下刈り・枝打ち・間伐などの諸費用	95 円
(差引)	1,042 円

間伐材だけでも収入は支出の10倍以上である。さらに100年後の収穫時にはスギ330本、ヒノキ140本の収入が得られるというわけである。

坪倉は現地の様子を見て「1坪(3.3 m²)でも1尺(約0.3m)の余地でもあれば必ず樹木を植付け或は(中略手塚)甚しきは石垣の石の間にまで植付てある。夫れでも充分の生長をして居る。此の如く土地を少しも遊ばして置かない」^(注11)と驚嘆している。

これこそユーダイヒが説く、樹木ばかりではなく、その樹木のある土地にも注目した方法の一つであった。さらに恩師志賀泰山が林業は絶えず経済上の査閲が必要(下線手塚)としたとおり、その樹木1本が成長する100年の間、最初はその周りの土地が空いているわけであるから、そこを経済的視点から検討して、収入を得る方法を考え出す必要があり、土倉はそれを見事にやってのけたのである。しかも彼の営林方法及び山林は、松田が生徒に教えた「林業は経済的事業なり」の見事な実践現場であり、これ以上の教材はなかったのである。このように生徒たちは森林経理学の学理を現地で観察し確認できたのであった。こうして松田はこの大修学旅行における最大の目的を果たすことができた。

土倉は話の最後に、日本の国土はまだまだ荒廃林地の多いこと、それらの土地すなわち「此地面を働かすことは、諸君が国を富ますためである。亦た人を悦ばし自分も喜び、水源涵養。気候調和・魚類繁殖・土砂扞止等の効果あり。何卒国家のために尽されんことを希望する。」と結んだ。深い感銘を生徒たちに与えたのである。

松田の計画する修学旅行はその後も続いた。3年が関西から帰校後、2年生の修学旅行は行くことは決まっていたが、いつ行くのか生徒たちは知らされなかった。ところが5月29日の午前11時ころ、松田校長から突然明日出かける、目的地は浅間山山麓のカラマツ林の間伐視察と知らされた。慌てて用意し翌30日早朝出発、今度は長野県東信・北信方面への旅行である。8泊9日の日程で、参加

生徒 36 名は大城朝詮・百瀬重四郎の両先生に引率されて、塩尻駅まで徒歩で途中 1 泊してたどり着き、そこから汽車で浅間山の麓まで行った。

そこで待ち構えていたのは、農科大学教授本多静六博士・同ドイツ人教授ヘーヘレ・長野県出身の農商務省技師白沢保美など、生徒にとっては松田から話には聞いていた当時の林学界最高のメンバーであり驚いた。さらにその彼らから現地で直接間伐などの説明を受けただけでなく本多は実際に生徒たちの目の前で間伐を行なったのである。当日こうした指導は、実に朝から夕方薄暗くなるまで続いたという。その翌日は引率者の大城教諭の指導で、前日に本多博士が間伐をしたカラマツ林へ戻り、間伐区域の測量、立木数、立木の胸高直径の測定、標準木の決め方、標準木を伐採して輪切りにして材積測定など、あいにくの雨天にもかかわらず、これらの実習を行なった。そして翌日からは汽車で長野市へ行き善光寺参拝の後、長野測候所、長野大林区署の見学など。さらに下高井郡の村々の民有林などを視察して 9 日目には帰校した。^(注 1 2)

生徒たちは当代一流の学者から間伐についてしっかり学んだ。これが松田校長の狙いであった。そのために本多ら一行の来県に合わせた旅行をするために、出発日が突然決められたのである。まさにチャンスを逃さない機動的な対応であり、目的の明確な修学旅行だったのである。

さらに松田校長は、林学関係の教科書すらない状況下、上述してきたような修学旅行の克明な記録を生徒に要求し、それらを『校友会報』に掲載させた。それにより旅行に参加しなかった学年生徒たちとも林業情報の共有を図ったのである。松田の意とする旅行はまさに修学であり、彼は「林学は観察の学問である」を生徒自身に体験させて理解させようとしたのである。それを前述のとおり修学旅行を学則として明文化し義務づけたのであり、以来長く同校の伝統となった。

(注 1) 『木曾山林学校々友会報』第 1 号 P.6～9 を以下要約。

(注 2) 『木曾山林学校々友会報』第 1 号 P.46・47。演習林 83 町歩の他に権現滝尻に 10 余町歩の植林のための実習地があった。

(注 3) 拙稿「ターラント高等山林学校で日本人留学生は何を学んだか」(本ホームページ『研究紀要』第 3 号)。なお拙稿の「森林経営計画立案」・「森林管理」は英語で示されたものを直訳したものであるが、日本での用語に置き換えそれぞれ(森林経理学)・(森林行政)を補足した。

(注 4) 『明治二十三年の洋行日誌』(『本多静六通信』第 10 号)で確認できるのは 7 泊であるが、それ以後の記録が同書では切れているので実際はさらには泊を重ねた旅行であったと思われる。

(注 5) 『木曾山林学校々友会報』第 5 号 P.95。

(注 6) 『木曾山林学校々友会報』第 1 号 P.27～31。

(注 7) 『木曾山林学校々友会報』第 1 号 P.10。

(注 8) 『木曾山林学校々友会報』第 2 号 P.58～68。

(注 9) 『木曾山林学校々友会報』第 3 号 P.1～55。

(注 10) 『木曾山林学校々友会報』第 3 号 P.26～30。

(注 11) 『木曾山林学校々友会報』第 3 号 P.20。

(注12)『木曾山林学校々友会報』第3号 P.59～86 要約。

9. 全国どこでも通用する林業教育 ―現場の大きな課題―

松田校長が木曾へ赴任した時、地元の人々が新しくできる山林学校への期待は大きかった。前述したように住民たちは御料地の下げ戻しの運動を行ない陳情や法的な提訴など様々な手を尽くしたが、いずれも当局の厚い壁に阻まれた。こうした中において自分たちの手で山林学校を作り、その学校に荒廃した民有林再生への大きな期待をかけた。そのことは真っ先に作られた乙種山林学校の学則にもよく表れている。その第一章総則第二条には「本校は（中略手塚）乙種の程度により山林に必須なる知識・技能を授け、斯道の発達・研究を期するを以て目的とす（下線手塚）」^(注1)とある。郡民は教育だけでなく林業の発達・研究も学校に期待したのである。すなわち今まで軌道に乗らなかった森林再生である。それを山林学校が研究して地元に適した方法を教えて欲しいという願いが込められていた。ところがその後の開校時に用意された学則も、開校の数カ月後の甲種昇格時の学則にも、この文言は削除されていた。しかしこれで住民の学校に対する期待が消えたわけではない。

彼らの学校に対する期待は、すなわち校長松田への期待でもあった。元郡立高等小学校の旧校舎を使用して建設費を節約したが、それでも郡立学校創設には多額の費用を要した。それにかかわる費用を、西筑摩郡における明治34年度の歳出合計で示すと6,341円である。その中の教職員への俸給合計は3,332円で、その内校長は年俸1,000円であった。^(注2)総事業費の半分が俸給であり、その三分の一が校長松田の年俸であった。このように彼に対する破格の扱いは、若いとはいえ最高学府である帝国大学農科大学に学んだ林業技師であり、今また校長となった松田への大きな期待でもあった。

彼はそうした西筑摩郡（木曾）の人々の期待に応える必要があった。しかし荒廃林地の再生問題は木曾に限られたものではない。政治のみならず社会の仕組みが根本から変革を遂げた明治維新による大きな混乱は全国各地に森林の荒廃をもたらした。そこへ新しい近代林業が導入されたが、各現場では高い収益を上げるザクセン方式を目指しながらも、ますます広がる荒廃林地の再生が急務の課題であった。したがって松田の任務は、郡内はもちろん県内のみならず県外から来た生徒たちが卒業して全国各地に赴任した時、彼らがそこに広がる荒廃地に対応することも考えなければならなかった。

まず荒廃林地の再生には、そこへ植林する苗木の確保が必要である。そのために松田は、地元木曾はもちろん北海道でも九州でも、全国で通用する苗木づくりの方法をさぐる実験方法を教えた。その第一歩として播種・育苗実験を実習に取り入れたのである。

具体的には次のようにカラムツ（川上）・ヒノキ（木曾）・スギ（吉野）・サワラ（木曾）の4種について試みた^(注3)のである。その概略のみ示す。

1, 播種試験	播種時期の違いによる発芽時期・発育状況の相違を調査。 3月31日から6月2日の間、6回に分けて播種。
2, 播種量試験	同じ日に各播種量を変えて播種した場合の相違を調査。 1坪(3.3 m ²)につき、5勺(約0.09 匁)から5合(約0.9 匁)までを10通りに分けて、それぞれ播種した場合の相違を調査。
3, 被土試験	播種後の被土の厚薄による発芽の遅速及び苗木への影響調査。被土の厚さを1分(約0.3 cm)から4分(約1.2 cm)まで、4つに分けて調査。
4, 日覆試験	播種後、日射による乾燥を防ぎつつ良好な発芽のために日覆いを設置するが、その日覆いを無陰・疎陰・中陰・密陰の4種について調査。
5, 産地比較	ヒノキ・スギについて、各地に産する種子を取り寄せて播種しその発芽の遅速・苗木の生長を見る調査。外国産の樹種も播種。
6, 浸水試験	発芽を促すために播種前に種子を水に浸す期間について、12時間・1昼夜から5昼夜まで計6パターンについて調査。
7, 防寒試験	霜雪寒風から苗木を守る方法について、掘取り・藁覆い・防風雪設備の三種について比較調査。
8, 同価肥料試験	同価の肥料によって各樹種における効果の違いを調査。 使用する肥料は人糞・人尿・馬糞・米糠・大豆粕・藁台粕・鯨骨粕・無肥の8種。
9, 土壌試験	播種に使用する土壌について、埴土・壤土・埴質壤土・砂質壤土・砂土の五種類に分けて調査。
10, 種子大小試験	種子の大小による発芽の遅速、その後の苗木の育ち方の違いについて調査。

これら合計 10 種類の播種試験及びその後の生育状況の違いをきめ細かく調査したのは、学校のある木曾の地に最も適した種子・播種方法・育苗方法を探ろうというものであった。

松田はこれらを実習として生徒たちに行わせ、その様子をしっかりと観察させた。修学旅行同様に「林学は観察の学問である」を実感させたのである。松田はさらに生徒たちに卒業後、赴任地での種子選び・播種・育苗方法はこのようにすれば、全国どこだろうが、その地に最も適切な方法を自ら発見できることを教えた。もちろんこれらは農科大学で本多の造林学などで教えられたことに加えて自身の現場経験に基づくものであろう。

こうした実験・観察を積み重ねることにより、より適切な方法を見つけだせるのである。このことはターラント高等山林学校のみならず、それ以前から行われ

ており、元をたどれば近代林学さらに遡れば近代科学を生み出した大きな原動力の一つであった。林学では教室での学理を実験・観察して確かめ、さらにより良いものを追い求めて発見することの重要性である。ユーダイヒは土地純収益説を支持してこれを完成し、森林経理学に応用した^(注4)といわれたが、彼の強さは自説にしたがってザクセン王国などで実践し、その収益の高さを示したことである。それを松田は農科大学で志賀や本多らから学んだ。

生徒たちは、このような播種・育苗実験の実習を通じて「林学は観察の学問である」を体得し、近代科学の「実験・観察そして発見」の重要性を理解したのである。この実験に参加した生徒の一人である園原咲也は、その生涯を沖縄の近代林業の発展及びその教育に捧げたが、その彼は沖縄に赴任すると実験・観察を繰り返して亜熱帯に適した播種・育苗方法を見つけ出したのである。そのことを沖縄の人々は、彼の「樹苗の養成と造林の指導は、沖縄における緑化運動の基になった」^(注6)とし、沖縄戦で荒廃した島の緑化事業に大きく貢献したことを忘れなかった。そして彼が亡くなると同県緑化推進委員会は、彼のことを「沖縄近代林業の父」とたたえた。このように沖縄に尽くした彼は、晩年自分の人生を振り返り、若きころ母校の山林学校で「百姓学の一部たる山林の学を修めたが病みつき」^(注5)と述懐している。すなわち彼の原点が松田校長はじめ山林学校でのこうした教育にあったのである。^(注7)

その一方、こうして得られた結果は当然山林学校に期待している地元の人々にも伝えられた。松田はこのように彼らの期待にも応えていったのである。

開校以来、松田校長を中心とした意欲的な林学・林業教育が続けられ、1904年（明治37）3月第1回の卒業式を迎えて28名の若者たちが巣立った。彼らの進路先^(注8)は、次の通りである。

大林区署 12 名、御料局 1 名、府県庁 6 名、林業自営 1 名 以上 20 名が林業の現場に就職 大学林学部雇 1 名、農林学校教師 2 名、郡林業巡回教師 2 名 以上 5 名は林業教育関係に就職 残り 3 名の内、1 名は小学校教師・1 名は進学のため予備校 1 名、病氣療養中 1 名。 就職者 26 名の赴任地は 長野県内 10 名（内、地元郡内 3 名）、東京府 4 名、鹿児島県 4 名、山梨県 3 名、京都府及び広島・鳥取・静岡・石川の各県 1 名（計 5 名）
--

卒業生の約 7 割が林業の現場に就職、林業教育関係を含めれば実に約 9 割の生徒が学校で学んだことを活かした就職先に赴いた。また彼らの赴任先も地元長野県に約 3 分の 1 が就職し、郡立であるにも関わらず地元西筑摩郡内に残ったのはたった 3 名に過ぎない。その外は遠く鹿児島県まで全国に散らばったのである。これは我が国の国有林・府県林などの営林事業が本格的に始まっていたからであろう。しかも彼らは我が国の実業学校で林学・林業を学んだ最初の卒業生であり、

日本初の高等農林学校の得業生（卒業生）が出る2年前のことであり、現場の中堅技術者として多くの者が評価された。例えば鹿児島大林区署に就職した前述の坪倉藤三郎は模範的な森林主事との評判があった。^(注9) さらにこうした取り組みが、その後広く知られるようになり、郡立（後、県立）の実業学校であるにもかかわらず全国から生徒が同校に集まり、全国に赴任していくようになった。

（注1）『大日本山林会報』第216号 P.50。明治33年12月。

（注2）『木曾福島町史』第二巻（現代編Ⅰ）P.660・661。木曾福島町教育委員会。昭和57年10月。

（注3）『木曾山林学校々友会』第1号 P.35～46。

（注4）『ドイツ林学者伝』P.93。

（注5）拙著『沖縄近代林業の父園原咲也と木曾の野山に咲く花』写真頁 P. I。自費出版。2020年12月。

（注6）『国頭村史』P.361。国頭村役場編集・発行。1983年3月。

（注7）園原咲也については前掲拙著を参照されたい。

（注8）『木曾山林学校々友会』第4号 P.56～57。明治38年9月。

（注9）『岐蘇林友』第100号 P.7。木曾山林学校々友会。大正7年2月

10. まとめ

我が国の林学・林業教育は全くの白紙から始まった。松野礪がドイツのエーベルスワルデで日本の留学生の誰もが注目しない林学・林業を学び、その重要性を知って帰国した。そして富国強兵・殖産興業を目指す明治政府に、資源の乏しい日本においては国土の三分の二を占める森林があり、かつ気候も温暖、雨量も多いことから、林業は極めて有望な産業になることを説いて回った。こうした啓蒙活動の結果、政官界を動かし、その人材養成のための東京山林学校の創設に至った。その後アイゼンナッハやミュンヘン大学で林学を学んだ中村弥六が帰国し、松野と共に山林学校での教育事業に取り組んだ。さらに同校は、農林学校を経て農科大学となった。

これと並行して政官界における理解者で、実力者でもあった品川弥二郎を中心に、改めて林学・林業を国家的なプロジェクトとして取り組むことになった。まずは武井守正山林局長を欧州に派遣し、林学・林業事情を調査させた。武井は各国を訪問し、国家としての営林体制・経営状況とその教育事情などをつぶさに調査して報告した。その中で特にドイツのザクセン王国について、林地における単位面積当たりの純収益額が際立って高いことを報告した。そこには同国のターラント高等山林学校の教育、特に土地純収益説を支持する校長ユードイヒの指導があった。これらのことは殖産興業を進める明治政府の要望に沿うものであり早速取り入れられることになった。即ちこの武井報告が日本の林政と林学・林業教育の方向を決めたといえる。

林政ではさっそく同国にならい大小林区署官制を公布した。教育面では、品川

は急きょ東京山林学校の助教であった志賀泰山と松本収をドイツ語ができるという理由で彼らの専門である物理や化学を林学・林業に変えさせて、国費でターラントへ留学させた。

こうしてドイツで学んだ彼らは帰国すると、兩人とも林業行政に携わったが、志賀は林学・林業教育へもかかわった。1890年（明治23）6月に東京農林学校が農科大学に移行するが、その前に中村弥六は教壇を下り、移行した半年後には松野礪も大学を非職になった。その後を志賀やドイツ人講師らが受け持った。志賀はいつまでも外国人に頼ることはよくないとの理由で川瀬善太郎を推薦し、ターラント派遣となった。この間に私費で留学していた本多静六が帰国し、志賀を助けた。川瀬が留学から帰国すると、農科大学では森林経理学関係は志賀、造林学関係は本多、林政学関係は川瀬が受け持った。こうしてターラント留学組が農科大学、すなわち日本の林学・林業教育を担うことになった。

そしてこの3人がそろった1895年（明治28）8月、林学科は学科目の大幅な改定を行った。その中で特徴的なことは従来「森林設制学」と呼ばれていた科目を「森林経理学」に名称を変更したことである。しかもそれは名称のみならず内容も志賀がユードイヒに学んだものであって、彼の土地純収益説を土台に林業経営の中でいかに収益をあげるかに重点を置いたものになった。後年この森林経理学は本多の手によって教科書ができ、広く山林・林業学校や農林学校で使われることになった。

木曾山林学校が民有林の再生を願う西筑摩郡民によって、日本で最初の林学・林業を学ぶ実業学校として創設されると、農科大学で志賀・本多・川瀬らに学んだ松田力熊が初代校長として赴任してきた。彼は生徒たちに林業は経済的事業であることを教えた。まさにユードイヒ・志賀らの教え通りである。さらに修学旅行では、奈良県吉野の土倉庄三郎の森林まで出かけ、その経済的な営林現場の一つをしっかりと観察させるのであった。

その一方当時の日本の森林が抱えていた問題は、明治維新以来の、木曾を含めた各地の森林荒廃である。喫緊の課題としてこれに取り組む必要があった。学校現場もこれに対応すべく、松田はドイツ林学の原点ともいうべき「林学は観察の学問である」を修学旅行はもちろんのこと、実習においても「観察」をさせた。すなわち播種・育苗試験を通じ「実験・観察そして発見」を教えた。これはまさに近代科学の基本的な方法であり、それを深く生徒たちに実習をもって教えたのである。こうしたことにより卒業後は木曾のみならず全国各地に赴任する彼らは、その地に適した播種・育苗方法を見つけることができた。沖縄近代林業の父とたたえられた園原咲也はその代表的な例である。

このようにして日本の林業を専門とする実業学校の教育が始まったのである。そこで教えられた内容は、東京山林学校以来積み重ねられた林学教育をベースにしながらも、その方向性をターラント高等山林学校に学んだ留学生により、林業は経済的事業であり利潤を追求するものとして、それが農科大学を経て実業学校

まで確実に伝わったといえよう。

以上、ターラント高等山林学校から木曾山林学校の実践までをたどってみた。

【補遺】木曾を日本のターラントに

木曾山林学校の初代校長松田力熊が御料局技師に転任すると、江畑猷之允が第2代校長兼教諭として赴任してきた。彼もまた農科大学に学び1904年(明治37)に卒業し、宮城大林区署勤務を経て1907年(明治40)9月の赴任であった。彼の大学時代、志賀は1900年(明治33)に退職しているので彼の聲咳に接しえたかは不明であるが、本多や川瀬からはドイツといえバザクセン王国であり、ターラント高等山林学校、ユーダイヒなどの話が時々授業の合間には飛び出していたであろう。もちろん授業内容もそれらに沿ったものであった。

江畑の赴任時は、松田のそれと同じ満年齢29歳3か月の青年校長であった。彼も松田に負けず劣らず、校長として意欲的に学校運営に当たった。その当時の教育界の状況は、実業学校令が出された4年後の1903年(明治36)3月に専門学校令が出され、それに伴い実業学校令が改正されて、実業に関する高等教育を施す実業専門学校が誕生した。農林業部門でも盛岡高等農林をはじめ各地に高等農林専門学校が誕生し始めていた。さらに札幌農学校が1907年(明治40)9月に東北帝国大学農科大学に昇格した。このようなことを背景にして江畑は木曾山林学校を、東京山林学校が廃校になり日本では途絶えた単科の高等山林専門学校へ昇格させることを考えた。そのことをまず教員・生徒に呼びかけ、まず学校の授業内容の程度を高等専門学校以上とした。これに対して教師も生徒も「異常の努力を惜しまなかった」^(注1)という。彼の考えでは、学校の授業内容やその程度を専門学校並みに上げておけば、いつでも学校の看板を取り換えれば専門学校へ移行・昇格でき、費用は安くあがるというものであった。さらに地域へは近代林業の啓蒙活動のための校内版『校友会報』を『岐蘇林友』と改称し、かつ年発行の雑誌を月刊の新聞形式にかえて地域に配布し、近代林業の啓蒙をはかった。さらに生徒はもちろん全国各地に赴任した全卒業生に呼びかけ、林業情報・林業関係品の収集に乗り出した。その目的は自校の林業教育のためだけでなく各地の物品や情報の比較研究をすることで、それにより「当校をして従来よりも層一層林業界の改善進歩を促さしむる唯一の機関にしたい (下線手塚)」^(注2)と表明した。この発言には少し疑問がわく、それは学校が昇格しても高等専門学校であって、その上には東京・札幌には農科大学の最高学府がある。彼のいう「唯一の機関」とは腑に落ちないことである。これはあくまでも彼の夢だと言ってしまうが、それまでであるが、筆者はこの言葉の中にコッタやユーダイヒのターラント高等山林学校がドイツの林学・林業教育をリードしてきたことを意識したものではないかと思われる。ただし彼の言葉として同校を明確に意識して表明したものはないが、筆者にはそのように思われるのである。

今まで見てきたように、こと我が国の林業教育に関する限りザクセン王国であり、

ターラント高等山林学校の影響を強く受けたものだった。さらに江畑が赴任してきた翌年には農科大学の5年後輩である伊藤門次が赴任してきた。彼らによって林業科目は担当されたが、二人の会話の中には学生時代の思い出話として本多や川瀬らのこと、さらに彼らから聞いた同校のことも出たであろう。そうした中で伊藤は赴任4年目、上記江畑の提案後のことではあるが、江畑にターラント留学を願い出てドイツに赴いたのである。こうした状況下で江畑が同校を強く意識しないわけにはいかなかったであろう。筆者は、彼の発言「林業界の改善進歩を促さしむる唯一の機関にしたい」は、強くターラント高等山林学校を意識したもので、日本においても実業学校として我が国で最初にできた木曾山林学校こそが、高等山林専門学校に昇格してドイツにおける同校のように我が国林業界をリードすることを目指すべきであるということを意識して語ったものと考え、それほど不自然ではないと思うのである。

しかもこれは単なる夢ではなく、こうした彼の呼びかけに教師も生徒も真摯に受け止め、そのために異常の努力を惜しまなかったのである。卒業生も多くの物品や赴任地の林業情報を学校へ寄せた。さらに地元西筑摩郡の人々は彼の考えを強く支持し、郡出身の県会議員松岡治三郎は同校の国立化案（一気に昇格は困難なので、まず県立から国立に、そして高等専門学校へとの考えから）を長野県会に提案し可決された。その後国会へ上程されたが時の政変により廃案に帰した。その後も松岡は何回も長野県会に提出し可決されたというが、実現には至らなかった。なおこの取り組みの詳細は拙文「木曾山林学校草創期における校友会の活躍」（本ホームページ「歴史の中のエピソード」欄）をご覧ください。

遠くドイツに生れた近代林学・林業及びそれらの教育が、木曾と同じように山や森林に囲まれたターラントでコッタやユードアイヒによって集大成された。それらが日本に伝わり、農科大学を経てかなり忠実に木曾山中の小さな学校に伝わり実践された。それだけでなく学校のあり方にまで影響を及ぼし、校内のみならず地域の人々をも動かした。100年以上も前に行われた、こうした壮大な事実筆者は驚嘆せざるを得ない。

（注1）江畑猷之允「二十五年前の追懷」（『蘇門会報』第7号 P.19。木曾山林学校蘇門会。昭和8年12月。）

（注2）『岐蘇校友』第11号 P.2。木曾山林学校々友会。明治43年3月。

木曾山林資料館研究紀要第2号に掲載済みの拙稿に誤りがありましたので、ご訂正をお願いします。

「園原咲也に魅せられた人々」手塚好幸

P.51本文上から5行目	誤	長野映研	→	正	(有)長野映研
P.52本文上から13行目	誤	長野映研(株)	→	正	(有)長野映研
P.57注4:下から5行目	誤	オーストラリア	→	正	オーストリア